

1. 名寄帳証明書を使用した計算方法

(1) 土地・家屋の税額を算出する場合

令和〇〇年度 名寄帳証明書																				
納税義務者		納税義務者コード		納税管理コード		納税管理コード		納税管理コード		1枚目 / 1枚中										
熊本橋上益城郡山都町浜町6番地																				
山都 太郎																				
物件	大字	地番	台帳地目・種類	比準地目	台帳面積 m ²	課税	標準値・比準割合	評価額	新築軽減課税	築年次	区分									
	小字	家屋番号、地図番号	課税地目・構造	屋根	階数	課税面積 m ²	再建築批評点数	課税標準額	新築軽減課税	築年次	本則									
土地	浜町	瀬貝	田		531.00			66,852												
土地	2		田		531.00			66,852												
土地	浜町	瀬貝	田		409.00			51,493												
土地	2-2		田		409.00			51,493												
土地	浜町	瀬貝	田		437.00			55,018												
土地	2-3		田		437.00			55,018												
土地	浜町	瀬貝	畑		334.00			18,336												
土地	2-4		一般畑		334.00			18,336												
土地	浜町	瀬貝	畑		107.00			5,938												
土地	3		一般畑		107.00			5,938												
土地	浜町	瀬貝	畑		50.00			2,745												
土地	4		一般畑		50.00			2,745												
土地	浜町	瀬貝	畑		80.00			4,440												
土地	5-1		一般畑		80.00			4,440												
土地	浜町	瀬貝	宅地		400.00			593,299												
土地	5-2		宅地		400.00			593,299												
土地											小規模 本則 一般 本則									
家屋	浜町	瀬貝	専用住宅(一般)	瓦	平家建	100.00		5,223,160												
家屋	5-2		木造			100.00		5,223,160												
家屋	浜町	瀬貝	倉庫(農家)		平家建	20.00		93,288												
家屋	5-2		木造	金属板		20.00		93,288												
土地合計			家屋合計			償却合計			課税標準額合計			新築軽減課税			減免税額			1期税額		
種類	種類	種類	決定価格	2,509,712	課税標準額合計			新築軽減課税			減免税額			1期税額						
地積m ²	課税標準	課税標準	課税標準	1,874,325	課税標準額合計			新築軽減課税			減免税額			1期税額						
課税標準	課税標準	課税標準	課税標準	1,874,325	課税標準額合計			新築軽減課税			減免税額			1期税額						
上記のとおり相違ないことを証明します。																				
令和〇〇年〇〇月〇〇日 山都町 太郎 〇〇 〇〇																				

物件	大字		地番	台帳地目・種類	比準地目		台帳面積 m ²	課税	標準値・比準割合	評価額
	小字	家屋番号、地図番号			課税地目・構造	屋根				
土地	浜町	瀬貝	田				531.00			66,852
土地	2		田				531.00			66,852
土地	浜町	瀬貝	田				409.00			51,493
土地	2-2		田				409.00			51,493
土地	浜町	瀬貝	田				437.00			55,018
土地	2-3		田				437.00			55,018
土地	浜町	瀬貝	畑				334.00			18,336
土地	2-4		一般畑				334.00			18,336
土地	浜町	瀬貝	畑				107.00			5,938
土地	3		一般畑				107.00			5,938
土地	浜町	瀬貝	畑				50.00			2,745
土地	4		一般畑				50.00			2,745
土地	浜町	瀬貝	畑				80.00			4,440
土地	5-1		一般畑				80.00			4,440
土地	浜町	瀬貝	宅地				400.00			593,299
土地	5-2		宅地				400.00			593,299
家屋	浜町	瀬貝	専用住宅(一般)	瓦	平家建		100.00			5,223,160
家屋	5-2		木造				100.00			5,223,160
家屋	浜町	瀬貝	倉庫(農家)		平家建		20.00			93,288
家屋	5-2		木造	金属板			20.00			93,288

事業の用に供している固定資産の課税標準額を合計し(千円未満切捨)、税率(1.4%)を掛けて算入する税額(百円未満切捨)を計算します。

例)
 固定資産税の課税標準額合計額 298,110 円【A】(千円未満切捨) × 1.4%(税率)
 = 4,172 円(百円未満切捨)

○注意事項

同一名義人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が免税点
(土地:30 万円・家屋 20 万円・償却資産:150 万円)未満の場合は使用
できません。

滞納がないことが前提になります。